平成24年度第4回　南丹市行政評価推進委員会

議　　事　　録

日　時：平成２４年１０月１８日（木）　午後２時～午後５時００分
場　所：南丹市役所１号庁舎３階会議室
出席者：南丹市行政評価推進委員
　　四方宏治委員、宮本三恵子委員
　施策担当部課
　　大野教育次長、前田教育総務課長、坂瀬学校教育課長、市原社会教育課長、吉田子育て支援課長、塩貝地域振興課長、山口教育総務課長補佐、寺田教育総務課長補佐、西田学校教育課長補佐、柴田学校教育課長補佐、西田美山地域総務課長、山口八木支所健康福祉課長
　事　務　局
　　梶本企画政策部長、今井企画調整課長、中川課長補佐、山内係長、寺井主任
　傍　聴　者
　　０名（定員５名）

１．委員　あいさつ

本来であれば、進行は委員長なのですけれども、今回は日程が合いませんでしたので、先生がご欠席のまま会議を開催しなければなりません。今回２順目の評価委員会ということなのですけれども、私たちの役割は、評価の目的に照らして施策に対しての事業の貢献度評価もふまえて、効果的に行えているかなという視点を重視しながら、市民への説明責任という意味で行政評価をきちんと書けているかも含めて評価させていただくとともに、もう少しこうしたらどうかというアイディアを外部の視点から出させていただいて議論させていただく意味でもご活用いただきたい。そして、今回は少し重点を置いているのが財政削減の視点からどのようなところに削減の余地が有り得るのかというところも、委員会で検討してみてほしいということですので、あくまでも外部の視点なので、皆さんの中の感覚とは違うことを発言するかもしれないですが、１つの見方、考え方という意味で検討していただきたいと思います。この委員会は皆さんの業務を高圧的に評価していこうというスタンスではなくて、一緒にいろんなことを考えていこうというスタンスなので、忌憚のないご意見をいただきながらこれからどうしていこうかということを一緒に考えていければいいと思っています。よろしくお願いいたします。

２．議事
（１）施策評価について

委　員：それではさっそく評価作業に入っていきたいと思います。本日は前回に引き続きまして、総合振興計画第１章の第２節の「明日を担い、内外で活躍するひとを育てる」と、同じく第３節「生涯にわたって学び、活かす機会をつくる」という施策を取り上げていくことになります。それでは説明をお願いします。

説明員：第１章第２節「明日を担い、内外で活躍するひとを育てる」の施策の関係の概略と２３年度に取り組んだ主な事業を、施策評価表をお持ちいただいていると思うので、上に施策の方針と指標がありまして、その下に事務事業評価結果一覧があると思います。このあたりを中心に、こ

の施策の中で昨年度どこに重点を置いて、どういった形で取り組んだかを説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。まず、施策の方針に５項目掲げられております。まず１点目の学校基準の適正化ということで方針をあげています。平成１８年５月という合併をした初年度の児童生徒数ですが、そこに２，９５３名という児童生徒数がありましたが、昨年の２３年度５月１日では、２，５０６名ということで、６年間で４４７名減になっています。率として約１５％で非常に急速少子になっているということで小規模校が増えてきた状況です。ちなみに南丹市には１７の小学校と４つの中学校があります。その中で特に小学校では最高の児童数が４４７名という学校がありますが、４４７名減ったことでもっとも打撃をうけるもっとも児童数が少ない学校で一校１５名程度の学校が複数あります。その中で、将来の南丹市の子どもたちの豊かな学びをどうしたかたちで進めていくかが喫緊の課題であるということで、いろんな検討をさせていただいたのが特徴です。南丹市のこの学校規模の適正は数だけの理論ではなくて少子化の中で、児童一人ひとりの豊かな学びと発達を最大限見直すことができる学校教育を実現するにはどうしたらいいかというかたちの中で、単に国の適正化論だけでの適用だけでなく、さまざまな教育的な見地から、専門的な方々に昨年ご意見をいただいたのが大きな特徴です。その専門の検討委員会で、最終的に答申を得ることができました。その答申の中ではまず最初に子どもありきという観点をいただくという中で、教育委員会としても行政としても、基本的な考え方を２３年度末に示させていただいた。その中では大きな柱としては、４年以内を目途に小学校の再編整備を順次進めるということで、目標としては１７校ある小学校を４年で７校に再編というのが大きな特徴であります。その事業としては、整理番号の１２番に「生きる力を育む学校教育環境整備検討事業」がありますが、この事業を活用してこうした検討を踏まえ、また考え方も示させていただいたのが一つ目です。次に学校教育の充実ということですが、これと５番目の「保育所・幼稚園・小・中学校の連携評価」の部分については非常に密接な関係がありまして、事業的には施策の方針を受けて取り組んでいます。昨年の教育委員会の中で、学校教育の指導の指針を定めています。その中でも特に特色ある学校、園作りその中で保・幼・小・中連携の推進、そして個性を伸ばす教育の推進、もっとも重要な人権の視点に立った豊かな人間性を育む教育の推進、こういったものを教育指導の指針の柱に置きながら、保・幼・小・中連携の施策の連携の推進を図っているというところです。特に事業的には、６番の「教育研究事業」それから 14 番の「もうすぐ１年生体験入学推進事業」、そして 15 番の「ことばの力育成指導員設置事業」、そして 16 番の「読書力・読解力充実支援事業」とこういった事業を中心に施策推進のために事業展開をさせていただきました。そして、３番目の「学習施設の設備の整備」ですが、児童生徒の安全・安心を確保するためにいろんな事業を展開するということで、特に昨年は東日本大震災等があって今まで以上に学校施設の安全・安心というものに対する国にも重点的に行うというような指導を受けていますで、南丹市の場合は耐震化等の安全・安心の学校環境整備について、年次計画を立てながら進めました。事業の関係では３５番の「小学校改修事業」、これはハード事業の位置づけになっていますが、実際は次年度以降に工事するための耐震設計とか補強計画策定というようなハードの中でも設計とか計画作りを中心に事業執行をさせていただいています。そして、３９番の「中学校改修事業」、そして４０番の「美山中学校改築事業」など、こういったもののハード整備について実施をさせていただいきました。通学支援については、従来より遠距離通学を行う児童・生徒に対する支援ということで、バス通学、電車等の利用生徒、一部自転車通学を行っている生徒に対する支援、安全という意味ではヘルメットを支給するとか、小学生の入学時に安全帽や笛の貸与を事業的に取り組んでいます。施策については、以上５項目を中心に教育委員会の経営方針とかけながら１年間取り組みました。参考ですが、本日、行政評価をお世話になりますが、教育委員会では数年前から法律に基づいて「教育行政取組の状況に対する点検評価」が法

律に基づいて義務付けられておりまて、毎年行っていて最終的には議会に報告するかたちにしています。一昨年までは点検評価については、事務方のほうだけで行って報告していましたが、今年度、２４年度から大学の先生、有識者３名による点検評価も同時に行わせていただきました。

委　員：ありがとうございます。それでは委員のほうからご質問等を行っていきたいと思いますが、何かありますでしょうか。

委　員：今の施策のおおよその説明を聞いて、かなり児童数が減っていくと、将来見通されたときに大きく変わっていることはよくわかったが、そういう部分と事業の中にも出てきている教育の将来の振興ビジョンを、外部の意見も取り入れながら、どのように南丹市の教育を構築していくかという将来の見通しなり計画をしっかりと見ておられるが、一方では現実を見ると児童の減少とか統廃合の問題、施設も将来どうもっていかれるか、環境が変わり、変化が大きいと思うが、まず一番大きな問題で、少子化により児童が減っていく中で、統廃合を４年後に目標を設定しているとおっしゃったが、たくさんの事業の中にも地域の特色のある教育だとか、施策の基本方針にも書かれているが、統廃合と今ある地域のそれぞれ小学校単位ごとに行われている地域力とか、特性を活かしたとか、創造的なとか、いろんな事業が存在しているが、そのへんと統廃合の関係はどうなるのでしょうか。設備も含めて、今後どのようにセッティングして将来の計画を見ていかれるのかという方向性の問題と、５番目に出ている、昔から言われている幼・保一元化の問題とか、小・中一環教育とか、こういったものは全国的に実践している地域などがあるようですけれども、ここでおっしゃられている連携強化とは、幼・保一元化するとか、小・中の一環教育に対しての将来の計画はどうですか。以上２点、南丹市の基本的な考え方はいかがでしょうか。

説明員：昨年、検討委員会を５回ほど開催して、行政側が資料を提出する中で、課題を提示させていただく中で最終的に専門の検討委員会に答申をいただいた状況です。

委　員：その中には今おっしゃった根本的な問題になる児童の減少、統廃合に関する基本的な考え方はどういう考え方が入ってたのですか。

説明員：急速に減少する児童の数に対して、そういう状況の中にあっても、子どもたちの豊かな学びと豊かな育ちを促し、教育環境を整えるというのには１つには少なくても集団で生活すること、学習することで、人格的にも学習面でも人を形成するためには少なくても１８名から２０名程度の集団的な学習の環境が必要だということで、答えをいただいています。これに対しまして国のいう適正規模では２クラス、１クラス４０人学級で全校児童が３００、４００、５００名のあたりを適正規模といっているのですが、市教育委員会としては１００人程度の学校が残ります。今まで小規模の学校で行ってきた、地域との特色のあるものについては、継続していけるような環境を作りたいと思っています。人数は前後すると思いますが、少なくても１８名から２０名で班学習、いろんな意見、人との関わりができたらと考えています。もう１つは保・幼・小・中の９年間の縦の連携を大事にしていこうということで、これについては小学校へのスムーズなつなぎ、また小学校から中学校へのスムーズなつなぎをするということで、２学年での交流学習を進めていますし、違う学校とも校種間の学習を進めていて、９年間を見通した連続する教育を大事にするということでこれからも続けていきます。学校の教員のつながり、小学校に中学校の先生が行って交流するとか、小学校の先生が幼・保に行くなど先生も含めての交流も大事だということでやっております。もう１点は施設、設備の関係での安心・安全をはじめとした環境整備をすることと、今日的な環境面や情報化ということで、たくさんの施設・設備の充実も必要ですので、より質の高い環境づくりということで整備が必要だということで３点の指摘をもらっています。結論的には本市の１，５７５名の児童の中で園部の第１と第２の小学校が半数を占めていまして、あとは５０人未満の学校がほとんどで、複式学級は９

校、そのうち２校が複式学級が２つあるということでかなり縮小してきているので、１８名から２０名に少なくてもして、集団の環境を整えられるように再編をしていきたいと思っています。

説明員：あと小・中の連携の関係は、小・中一環ではないかという意見で少し詰まったが、その件は本市の教育委員会が取り組んでいるスタイルを進めさせてもらいます。

説明員：小・中連携と一環というご質問でしたが、実際に行われている、例えば広島県の呉市のようなそういう小・中一環というかたちはとっていません。ただし、答申の中では学びの観点とか、就学前後ということ、義務教育をつなぐ、いわゆる学びの段差をできるだけ整えるというのと同じ考え方で、小学校から中学校へ移るときに、やはり小と中それぞれ教科担任制か学級担任制かで環境も変わりますし、いくつかの小学校から集まって中学校に行っているので、そういった急激な変化をできるだけ整えて段差を小さくする。そういう取り組みのために、小・小連携、横のつながりを日常的に行うようにしていますし、小・中の校種間連携、これも日々の行事の中でまたは、授業の中で取り組んでいただいていまして、これを南丹市は４中学校ごとに自分が行く小学校と中学校が連携をして取り組むというかたちにしています。

委　員：地域の特性を活かした教育ということをうたわれているが、残念ながらどういうところに特性を持たせているのかはここからは読み取りにくいです。そちらは振興計画のほうにゆだねられているのかなと思うのですが、評価指標では改修済みの幼稚園、学校数とか学力水準でかなりアウトカムがやった成果が見えにくくなっていて、もう少し中間的な指標で表せられないのかなという印象がありました。例えばいろんな検証をされていたり、図書に力をいれたりとか、読書力とかことばのちからの育成とか、英語教育、先生方の研修の中で、プログラムを開発しているような事業もあったかと思いますが、オリジナルのコンテンツが南丹に合わせて作っておられるのかが見えなかった。例えば小１プロブレムとか、中１プロブレムというのは一般的に全国どこでも言われているが、本当にあるのか疑問に思っています。手厚くやっているところあるいは、子どもたちが子どもたち同士を見ているようなところでプロブレムなんてあるのかと疑問もあって、南丹の場合、どういう要因でプロブレムが発生しているのか、それを解決するための病院みたいなもの、それから色々やられているオリジナルの事業でどういう教育をしようかという方針が見えないので、補足説明をお願いします。

説明員：小学校が全校１０数名の子どもは、１クラス２名とか３名で日々の学習集団や生活集団を組んで学校生活をおくっています。当然、学習の詐害になる要因が出てきます。サッカーができないとか、通常のベースで学ぶ内容がなかなかともにできないとか。１番大きいのは生活集団でクラス２人とか３人の子が中学に行けば少なくても２０名、３０名程度います。学年で言えば多いと１５０人、１６０人の集団があります。その中で子どもたちは、大きい集団を経験することが少ないとなかなか学校生活になじめないという部分も出てきたことはあったかと思います。今それを解消するための取り組みとして、急速な少子化によって子どもたちの数が減ってそういうことが起こっているが、例えば小・小連携を行うことによって、２人のクラス、７人のクラス、１３人のクラスが一緒になって３０名程度の規模のクラスを作って、体育的な行事を行ったりという、集団で団体生活を取り組めるような野外学習等を経験することによって、中学校に上がったときの自分の立ち位置の不安を感じることをできるだけ事前に和らげる、また中学校の生活の様子、例えばクラブなどに参加して慣れをつくりだすことによって、できるだけ小中の段差を緩やかにする取り組みをしています。また教員間でも小学校の指導法や授業を実際に見てそのあと研究会を行って、小学校の現状をよく認識して、中学校の授業でギャップにならないように活かしていこうという取り組みをしています。

委　員：追加で質問してもよろしいですか。４年先に統廃合ということなのですが、今、職員の方のご負担はかなり大きなものになっているのではないでしょうか。４年先と決めたところの根拠と、

そこに至るためにどういうプログラムの強化を図っていかれるのでしょうか。

説明員：再編の基本的な考え方ですが４年先に市内すべての小学校の再編を終えようということで検討しています。旧町単位で中学校があって、中学校ブロックによって順次進めていきたいと考えています。すでに１つのブロックについては、中学校１つと小学校２つに再編を終えているので、残りの３つの中学校ブロックで再編を進める計画をしています。再編を進めるにあたりましてはハード面の環境整備が非常に重要になってきますが、園部中学校校区関連につきましては、すべての学校において、耐震補強整備が整いましたので、まずは２６年４月に園部中学校ブロックを再編する、次の年に八木町ブロック、２８年に美山町ブロック、この４年の中で順次再編を行う予定をしております。八木中学校ブロックではまだ耐震補強の整備も必要ですので、そういったハード面の整備のことは時間がかかりますので、時間を考慮しながら順次進めていきたいと思っています。方向的には１７の小学校を７校にすることを考えがありまして、再編による環境面、教育のソフト面に対しては別途説明いたします。

説明員：引き続きまして教育内容ですが、ご指摘の通り教育内容を進めていかなければならないところに乗っ取って教育内容に取り組んでいますので、共通のベースとなる部分は揃っていますが、しかし、校外的な行事等については、小学校の連携によって同じ行事に取り組もう、同じように指導しようという取り組みをしています。ただ、限界もありますので、十分ではないという事実もあります。山間部の大自然をバックにした、自然観光教育を特色として取り組んでいる。一方の学校は比較的都市部でそういう取り組みをしていないというところが一緒になっていくということで、現時点では、各校の特色が学校現場でよく相談してもらいがら、残すべきもの、広げていくもの、取捨選択という言葉が正しいのかどうか、当てはまるかはわかりませんが、地域の特色を活かしていけるようにそういう仕組みを作って下さいと、学校現場に指示しているところです。

委　員：いろんな事業の中に教育振興だとか地域を生かすとか、創造的な企画とか、校長先生の創意とか、いずれも共通しているのは地域の今の特色なり、そういったものを生かしていこうという趣旨だと思います。今、話にあがったように統廃合の方向も内容もスケジュール的に決まっていると。予算実行等を見ていると、１７校のそれぞれが実績の中に出てきているが、基本的にこうなっていくから、なんとか教育の本来の目標を失わないかたちでしっかり守っていかないといけない。しかし、人数が少ないから統合は避けられない。１７校あって、予算をつけてやっている。それが、どうトータルでまわしていくのかと。２５，２６年度ごとに予算を見ていると大体同じぐらいの予算になっている。中身が大きく変わっているが総額が一緒なだけかもしれないのですが、そのあたりがイメージ的に結びつかなかったのですが、地域を活かすために校長先生の最良も含めて、全体に企画書を出してもらってそれを査定して予算をつけるとか、校長が地域をよくわかっている立場から教育をしたいという要望が出てもそれに対しても予算をだしていかないといけないと、それはそれですばらしいことだと思いますが、平成２３年度に１７校に出してもらっている実績を見ていると、２４、２５、２６年度の計画も大体同じような予算がついているように見えました。中身的にはお金の部分ではどう違うのでしょうか。

委　員：例えば具体的に、小学校施設管理運営費というのに予算がついているが、変わっていないから、統廃合によってどう変わったのかなと財政的な部分がわからなかったので、どこで統廃合について読み取ったらいいかわからなかったです。今回の評価表の書き方や教育施設の改修工事もそうですが、３年後に学校がなくなるから耐震工事はしなくてもいいという判断はないと思いますが、統廃合と今やらないといけないことをどのように整理されて取り組んでおられるのか聞きたいです。

説明員：そもそもの計画表では、１７校が続くという想定のプランでした。まだ、そこの変更はできてません。従来と同様の計画規模で行っていくというものです。ただ、再編の構想が昨年の２３

年度に専門的な答申をいただいて、そして年度末に基本的な考えを示させていただいたので、まだ２４年度に入ってもこのプランも構想段階です。これが正式に決定していく過程では将来の学校施設の管理、教育振興事業と今ここにあがっている事業自体がいつまで続く確約はないのですが、最低でも学校施設管理事業は施設のある限りは続くので、そういうものの計画の中身は再編が正式に決まりだしたら、平行して計画の将来の予算規模、見通しも大きく見直していかないといけない、今言ったようにソフト面の教育の振興事業的なものも、かなり見直しはしていかないとならないが、数字的な反映には至っていないのが実態です。

委　員：事業活動記録の５ページの「就学指導委員会運営費」ですが、これは各中学校単位のブロック単位に補助金が出ます、というかたちになっているが、この補助金の受け取り手はどこで、具体的にどういう活動をされているのでしょうか。

説明員：基本的には、教育委員会で行っている事業なのですが、各旧町単位でやっている町とやっていない町とがあしましたが、例えば、夏休みに支援学校やさまざまな所に行っている子どもと交流をする実行委員会があって、そこが就学指導委員会の委員さんと重なっていることがあるのですが、そこが中心になって、そのお金を受け取り、子どもたちと地域の子と支援学校との子どもが交流するような事業を８月２日に各会場にて行っております。そういうときに費用として支出している。

説明員：費用の中身としては、会場使用料や児童の輸送費、当日に活動するシャボン玉遊びをするときの材料や、お絵描きするときの模造紙とか消耗品や、記念写真代、印刷費など、大体１ブロックに６万円から８万円の予算で配分しています。

説明員：そういうことを通して、子どもたちがつながりあえる、地域の子と結びつく事業です。

委　員：放課後に活用したプログラムというのはないのですか。みんな家に帰ってしまうとばらばらになってしまってという状態なのか、あるいは集落が一緒だから、おうちに帰ったら近所で遊べるという状況なのか。放課後の特別プログラムみたいなものがあるのでしょうか。

説明員：ここには入っていません。

委　員：それは教育委員会の管轄でやっていないということなのか、子育て支援のほうで何かやっているのか。地域の中であるのでしょうか。日常的なものはないのでしょうか。

説明員：「放課後こども教室」といって、社会教育の中で全市域ではなくて一部の中学校ブロックでモデル的に、府の助成金をいただいて事業をやっているものは一部あります。あくまでも主体的に行われているということで、市が主体をとってというスタイルではないということです。

委　員：理解として、中学校ブロックを１つの単位として、地域の教育力を高めようという住民の組織、実行委員会みたいなものがあるという理解でいいのでしょうか。

説明員：実行委員は各地区にある当番校が中心になってするのですが、育ちあう子らの集いを開くときには、地元の民生委員さんとかＰＴＡの役員さんとかも一緒に活動をしていただいています。

委　員：「学校支援地域本部事業」の中では、まだそこまで事業をやっているわけではないのでしょうか。

説明員：社会教育に「学校支援地域本部事業」を昨年からやっているが、地域社会総がかりで子どもを育む、教育力の向上を目指すということで、内容的にはさまざまな知識とか経験を持った地域住民の力を学校教育の充実に活かしていくという事業です。地域住民がボランティアとして学習活動や環境整備、学校のニーズに応じた取り組みをしていく事業です。実施本部的なものを教育委員会内で設置をして、学校のニーズを把握していただき、地域の中心となるコーディネーターさんをお世話いただいて、学校で選任していただくのが基本です。さまざまなボランティアなどの地域住民の方が参画することをやっている。昨年度から始めさせていただいて、昨年は八木中学校ブロックでモデル的に行って、本年度は４中学校ブロック全域で実施しておりまして、中身は学習支援、部活動支援といろいろあるのですが、昨年と今年は環境整備や花壇

の整備や花いっぱい運動を地域住民の方と子どもたち、先生方と一緒になってするという、ただ単に学校の前がきれいになるというだけではなくて、子どもたちが地域の方と触れ合って、礼儀作法や地域との関わりなどいろんなことを学ぶということで、昨年の八木中学校ブロックでは好評で、単なる成果を求めるのではなく、取り組みの内容で子どもたちをすこやかに育むところを目指している事業です。また、社会教育がやっていくという観点もあるので、学校だけではなく、地域の方の能力の発揮の場というような、生涯学習的な意味も持って進めています。まだ２年目なので、成果というのはないのですが、好評はいただいています。

委　員：基本、中学校ですよね。

説明員：中学校単位で設けて、小学校の方も来ていただいて、小・中連携でやっています。

委　員：他の事業ですが、山村留学事業というのは、これはニュース等でも見て非常にいいことだなと思っているが、予算規模も結構取っておられるようだが、それのための施設なのか分からないが、山村留学センターが一方で維持も含めて予算計画に出ているが、この事業の受け入れるキャパは大体どんなものなのか。６名と書いてあったので少ないんじゃないかという印象を受けたが。あと図書館ですが、図書館をどれだけ活用して、支援員を置いたり、図書館の管理コストを節約するためにシステムを導入して、効率よく図書館の管理ができるようにという意味だと思うが、こういうシステムを導入されたうえで前向きに生徒や児童や社会人を含めて図書館を活用するシステムだと思うが、このシステムを導入された結果、財政的にはどういう効果が出たのか。これは財政だけではないが、もっと大事な効率よく図書の管理が出来ると貸し出しも含めて。しかしどうしてもお金のことが気になって、これからも維持費でお金がかかるだろうから。それも含めて考えていかないといけない。

委　員：まず、ＮＯ．５６４の山村留学事業ですが、全国的には話題になっている、いいことだとは思うのですが、歴史的にどれくらいやられているのですか。予算的にも、実績的にも結構ですが、事業を受け入れ可能なキャパシティはどうなのでしょうか。評価はどうなのでしょうか。受け入れ実績が６名ということですが。図書館の関係でＮＯ．５７１とかＮＯ．５７８とか、図書館の活用を増やすのに指導員を置いたり、管理コストを節約するためにシステムを導入されたとは思うのですが、財政的な効果とかはいかがですか。今後のメンテナンスも含めてどうですか。

説明員：２年ほど前まで学校教育がやっていましたが、今は同じ教育委員会の社会教育がやっています。平成１０年に美山町で山村留学制度が導入されまして、平成１１年から受け入れが始まってこの本年で１５期生になっています。定員は最大で１２名です。男女の比率などもあって、１２名いっぱいはなかなか取れない状況です。春、夏の体験留学を経て、そこでご希望の家庭が手を上げられて、面接して都市と農村の交流など、こちらの趣旨に沿った方であるか、子どもたちだけで集団生活をしないといけないので、協調性など面接させていただいて、毎年６人から８人の受け入れをさせていただいています。経費的にはほとんど人件費で、嘱託職員２名、臨時職員３名、合計５名雇っていますが、全て市の臨時職員、嘱託職員として位置づけていて、面接等で採用している職員です。建物自体はそれほど古いものでもないですし、こじんまりとしていますので、日中は学校に通っているので、光熱水についてもそんなに高いこともないので、主は人件費です。当初は都市と農村の交流とか自然の中で子どもたちをすこやかに育てるということで、都市児童と山村児童の交流、美山町の知井地区の小学校の児童数も減少してきたので、都市と農村の交流以外に正直なところ複式学級編成回避というような趣旨も捉えて地元の声、知井小学校の存続ということもあわせて作られてきました。最初のうちは功を奏していたのですが、平成２１年から複式学級の編成をしないといけなくなりました。そこから３、４年たって、当初の狙いとする小学校の存続という意味では意味合いがなくなったという認識に立っておりまして、今後は都会の子どもと美山の子どもとの交流、そして地域振興というよ

うな面に力を置いて社会教育で事業を推進していくという状況です。今後も引き続き募集を行って、こちらに来たいという声がある限り、事業としましては続けていく方向です。

説明員：図書システム等のいくつかの事業をまとめるということで、ご案内のとおり、読書活動はいろんな学習の基盤になります。質の高い学力は言語力であって、その言語力を育成するためには読書活動は欠かせない活動だと考えていまして、学校図書館、図書室を整備することによって、例えば、本の検索もしやすくなり、また自分が興味が沸くような環境をつくってもらっています。その内容を、学習、授業とつないでいます。例えば国語の授業である作家が子どもたちに本を書いて、それが教科書に掲載されています。その学習したあとで、そこで終わりというのが今までの学習スタイルでしたが、それで終わるのではなくその作家を切り口にして、その作家が他にも本を書いているということ、学ぶ意欲を高めるという狙いで、ことばの力と合わせて学力を高めるために、つなげていき、授業の中でも図書室にいって読書の時間を設定したりしながら、連動させております。子どもの学力に資するかたちをシステムとしてとれるように、、連動するように取り組んでいます。

説明員：学校図書室システムの費用対効果ですが、課長から説明がありましたように、本の検索、貸し出しを登録を行うというシステムがあって、平成２３年度に蔵書の登録というかたちで行って、専用のパソコンを導入をしています。それに関しては、通常の学校図書室のソフトを購入してパソコンにインストールしていますので、通常のソフトと同じかたちで購入をさせていただきます。それに伴うシステムのメンテナンスについては、特段のシステムにかかる費用はかかっておりません。。ただし、電気機器なので一定の時期になると更新が必要ですが、当面は通常の消耗品という形になると思います。子どもたちが読みたい本を自分たちがパソコンを使って検索することが可能ですし、蔵書の管理という面でも効果を上げています。

委　員：最後に１つ確認ですが、ＮＯ．６８９の中学校管理費の中で用地購入費というのがあるが、これは八木中学校全天候多目的コートを作られる土地を買ったのでしょうか。

説明員：すでに供用開始をしている土地ですが、土地の基金から支払いをしたままで、基金会計から今回買い戻したということです。

説明員：土地開発基金で購入したがずっとそのままになっていたので、財政上整理をしたということです。

委　員：財政削減の視点からですが小学校、中学校の施設はあるが、維持管理が年間かなりとってあるが年々実績として、小学校１７校の維持管理が相当量でています。それから維持管理の中でも水道、光熱費とかそういった意味の施設を利用、使っていくための部分と経費の管理と二つに分けているようですが、それらについてどちらも内部ではＢやＣという評価になっていますが、外から見てると、年々の予算の推移を見ていると大体同じ金額で今後の予定も同じになっているが、これはどうなのでしょうか。一般企業の事務所とかの経費管理は年初にかなりきちっとして大きな変化がなければ、あと５％下げろとかとよく出る話ですが、内部評価でＢやＣになっているということは、行政内部のほうでもそういうことがあるなという認識のもとでの評価なのか。そうじゃないのでしょうか。

説明員：現状では毎年予算の配分のときに前年と比べて厳しくしているつもりですし、一定の枠で抑えられるようにしています。ただ老朽している施設があって、年度途中に破損とか、どうしても修繕が必要な場合とか、光熱費とは別で修繕費がかかってくるのも管理費に入っているので、その分の節減した部分が修繕に消えてしまうということで、総額では抑えられないというのが現状です。新しい建物だとたくさん電気を使うような設計になっていますし、築４０年もたっているとそれほどかかりませんが、修繕が何回も必要だったり、全体的にあまり変わらないのが現状です。

説明員：今後も伸ばすという点と維持管理は全体に努力しなければいけないというような性格での評価

だと私は分析しています。どれも重要な事業でありますが、どこかを工夫したりしていかないといけないという点については、おっしゃる経常経費に関してはやはり見直せるところを見つけ出す努力も必要だということの努力的な部分での評価です。この評価を基に次年度以降も老朽化によるものや新設の場合での新しい経費、そういったものの他に１円でも削減できるように努力しないといけないと考えております。

委　員：警備委託とか管理委託を外部に委託しておられますが、毎年見直しておられるのでしょうか。

説明員：警備委託につきましては、毎年委託をしていましたが、経費削減のために長期契約で５ヵ年の契約をしまして、その分、安くなるように検討しまして、いろんなものをまとめて点検してもらったりして経費削減しています。

委　員：行政評価の視点と財政削減の視点で具体的にもっと改善していくべきところをまとめたいと思います。

委　員：金額の大きい部分で言うと、小学校施設、中学校施設の維持管理には年間結構なお金がかかりますから、毎年きちっと見直しをして無駄のないようにやっていく基本姿勢が、今もやっておられると思うが、必要だと思います。山村留学はかなり歴史を持っていると思って聞かせてもらっていましたが、せっかく長い実績があるのだから、地域事情も変わったということですがもう少しＰＲも活用していく中で南丹市の自然とのイメージも含めたＰＲもされたらいいんじゃないかという感想を持ちました。

委　員：この分野については点検評価がされていますので、こちらから教育の内容に対してどうこう言うのは門外漢というか、なかなかさせていただきにくいが、施策全体としてという観点で言うと、統廃合もやっていかないとならないが、小学校は地域の精神的な支柱でもあったりしますし、ここの小学校を出たという思いをお持ちの中で統廃合をしていかないとならないという難しさがあると思うが、そのあたりをどのようにカバーしながら、あるいは地域の教育力を引き出しながらされていくのか、どこの方向に向けていっているのかがよく分からなかったという印象です。子どもたちに対する教育の中身ではなくて、全体の政策として、人を育てていく地域の有り様とか南丹の教育力が魅力になって、亀岡でとどまらなくて南丹まで足を運んで、ここで若い人たちが子育てをしていくという選択肢になっていくのかなという点ではＰＲ力とか発信力が少し弱いのかなとお見受けしましたので、もうちょっと自信を持って、こういう教育をしているんだとか都会ではないこういう魅力があるんだというところを同じ文部科学省のメニューを使いながら、あるいは過疎地域もある中で、子どもたちの人数も少ないけれど、手厚い指導といろんな工夫で都会にはない教育ができているというのをもうちょっとＰＲしていただけたらよかったのかなと思いましたので、行政評価としてはアピール力を高めていただければと思います。最後に来週ですけど全体としての評価をまとめた上段階で、委員長さんからのプラスコメントがあるのかなと思いますけれども、どうしても施設に大きな金額がかかりますので、私たち２人からは効率的に、計画的に改善と修繕を子どもたちの安全を守るためにもしていただくが、出来るだけ無駄のないようにチェックをお願いしたいということと、せっかく色々な取り組みをアピールしていただいて、南丹の教育力をもっと自信を持って自分たちの地域特性を活かした教育はこれなんだというのを言っていただけるといいかなというのをまとめにさせていただきたいと思います。それでは第１章第２節の「明日を担い、内外で活躍するひとを育てる」の評価はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

【休憩】

委　員：それでは会議再開させていただきます。次の施策は第１章の３節「生涯にわたって学び、活かす機会をつくる」の評価に入らせていただきたいと思います。それでは担当の方から説明をお願いしたいと思います。

説明員：この施策では第１章の３節「生涯にわたって学び、活かす機会をつくる」ということで特に社会教育、社会体育等を中心に進めをしているということで、ご説明、ご報告をさせていただきます。まず、１番目の「生涯学習拠点施設の充実」という部分では、特に施設の管理運営を中心にその施設を活用してさまざまな事業を展開しているということです。これも先ほどの学校教育関係と同様に市の教育委員会では社会教育指導の指針というものを、昨年度から定めさせてもらっています。その中での市の特性を活かした多様な学習機会の提供、並びに指導者の養成を図るとともに、文化、スポーツ活動に親しむ環境の充実を図るという指針を定めながら取り組んでいます。主に事務事業評価結果一覧表の整理番号にあるＮＯ．５の「園部公民館運営費」、それから６番の「八木公民館運営費」、７番の「ひよし生涯学習センター運営費」、８番の「美山文化ホール運営費」、こういったものが金額的にもかなりウエイトを占めているという状況です。そして、施策の２番を飛ばしましてて３番の「スポーツ・レクレーション施設の充実」という点ですが、方針的な部分については、社会教育指導指針と同様に進めております。事業的には整理番号の２０番の「園部体育施設管理費」、２１番の八木体育施設管理費、２２番の「日吉体育施設管理費」、２３番の「美山体育施設管理費」、少し飛んで２７番の「社会体育施設改修事業」が主な事業の中身です。さきほどの社会教育施設、並びにスポーツ・レクレーション施設の充実の中の施設の管理が全体で非常に大きなウエイトを占めています。この施設すべてが合併前の旧町から新しい市に全て引き継いでいるので、社会教育施設だけで１６施設ありますのと、社会体育施設で３２施設ということで合計４８施設と多くの施設を抱えているのが現実です。そうした中で、昨年度の市のプロジェクト行動におきましても、「資産活用プロジェクト」において、方針・方向性が一定示すされる中で、特に利活用や処分等の方針、分析項目等分析を行って、早急に方向性を決めていく必要性があるというプロジェクトにもまとめがされている点では、私どもが抱えている施設の状況は厳しいというのは受け止めています。多くの施設をどういうかたちで維持していくかは社会教育の中では大きな課題であると思っています。次に２番の「生涯学習推進組織の育成強化」の関係です。これはそれぞれの関係団体の育成・支援が主なものです。これについても社会教育指導の指針の中で、特に主体的な活動が出来るように必要に応じて専門的な指導・助言を行っているというスタイルを堅持をしております。また、地域の人々がさまざまな取り組みを通して、地域全体の活動を活性化させるという意味では、一部その取り組みによって地域の活性化が図られるという側面も備わっているという点で、地域の教育力の向上という点では施策の中で目指していくべきではないかと認識しています。具体的には整理番号の１６番の団体育成事業、社会教育関係の団体への支援、一部補助金的な部分もあります。あと、この表にはあがっていないが、体育関係への団体育成事業もあります。それから４番目の「スポーツ・レクレーション活動の充実」という意味では、先ほどのスポーツ関係の育成という部分も含んでいますが、ここでは記載の通りに、１つには競技スポーツの振興、もう１点は地域で身近なスポーツが親しめるかたちを進めていくということで、具体的には総合型スポーツクラブの育成、これについては２３年度に南丹市の中で現行２つのスポーツクラブがすでに合併前から設立されておりまして、あと２つの旧町では設立されていなかったのが、２３年度に２つの町にも地域総合型スポーツクラブが設立されたことは、この施策の方針に基づく一歩進んだかたちになってきたのではないかと評価しています。そして最後に、「文化・芸術の振興」については、昨年度には第２６回の国民文化祭が開催されて、南丹市でも「ものづくりのまち」をアピールするかたちで、さまざまな事業を取り組みました。こうした取り組みを通じて、市の文化の継承と、文化を内外に発信することができたという点では評価できるのではと思います。これについても事業的には整理番号の３５番の「国民文化祭推進事業」、そして同じく３６番の「国民文化祭運営サポート事業」を中心に取り組みを展開させていただいきました。なお、「生涯にわたって学び、活かす機会をつくる」

の施策についても、一部教育委員会の中で関連する事業については、学者による点検評価も行わせていただきました。その関係の部分は「社会体育振興事業」、「生涯にわたって学び、活かす機会をつくる」については１つのみになっています。あと数項目ありましたが、それについては総合振興計画については他の施策になっているので省略させていただきます。

委　員：方針のところで、今、説明があったように旧町時代の施設がたくさんあるということで、去年、プロジェクトを作って今後どうしていくか方針を決めるという作業をされて、分析結果も出て、今後結果に基づいた重点的に活用する部分とそうでなければ違う目的提言をするとか、廃止するとか、いずれかの決断をされると思いますが、それが具体的に決まって、今後の予算等も含めて、ある程度の基本方針は出来ているのでしょうか。それと、いろんな施設を運営している実施手法と書いてありますが、ほとんどの施設で内容も含めて直営でやっている、８割以上が直営ということだろうと思うがこういうスポーツ関係、文化関係、社会活動は一般論では民間に渡して運営も含めて、積極的に民間の知恵も入れて運営してもらうという大きな流れがあるように思うのですが、直営でずっとやっている必要性なり背景、強い理由があったら教えてほしいです。私が思うのは、どんどん民営に渡して、財政的なこと、サービスの広がりも含めて民間活用されたらどうかと感じるところがあります。以上です。

説明員：施設の今後の方針ですが、具体的な方向はあまり決まっていない状況です。無駄とか使われていないところはたくさんありますが、経費がかかっていないところがほとんどです。使っていないところは電気もほとんど切っておりますし、ほとんど０のところは昨年も資料館を閉鎖しましたし、若干使われているところは、考えは十分持っておりますが、経費面でどうこういうようなこともないので、教育委員会、審議会などのステップを踏んで廃止という格好になります。少し慎重に考えておるところもあります。使用状況が少ないと言っても、地域によって、地域住民がすくないので、多く使われていても年間利用人数が少ないとか、まったく使われていないという状況もなかなかないので、慎重にやっています。具体的に言うと、美山の文化ホール、園部の国際交流会館の横の中央プールの２つ利用人数に比べて多くの経費がかかっているので、これについては活用を考えていくべきかと思っています。実施主体ですが公民館、図書室は直営ですが主に体育施設については、指定管理が望ましいのは認識しています。八木管内は全て公募いたして利用法人に指定管理に出しています。美山館内は大きな陸上競技場、野球場、それを管理する管理棟だけですが、公募除外ということでしたけれども。それも指定管理に出しています。園部については陸上競技場など中学校の事業使用需要が非常に高く、指定管理すべきものとできないものの調整が必要だと思います。また園部公園の中に展開している部分もあるので、公園管理と都市計画の部分との調整も必要かということで、内部調整をして、できるものは指定管理の方向にもっていかないといけないと思っています。日吉管内は平成２２年に３年前に公募したが、応募がなかった状況です。施設が多く存在している割には、経費の割になかなか利用人数が見込めないというのが主な理由と聞きますが、一応手を上げていただくところがなかったということで直営としていますが、施設を精査して、部分的にも指定管理するのが望ましいと思っています。大きな運動場については中学校のクラブ活動の使用頻度が高く、そのようなところについては優先したり、使用料が取れないということもあるので、指定管理、営業に結び付けていくかは難しいと思っております。ほとんどの施設が２５年から３ヵ年の契約を結ぶということになるので、指定管理にできていないところももう一度できるところがないかどうか、検証する必要があると思っています。

委　員：八木青少年センターというのは、管理費があまりかかっていませんが、公民館のほうはかかっていて、園部の公民館の中に需用費が非常に高いと思ったらその他のところで、使用料と市有土地貸付料が３９４万８千円ということですがこれは何ですか。

説明員：これは一回のフロアが、私有土地ですが部屋を貸していますので、そこの社会福祉協議会、商

工会、ライオンズクラブ等の年間使用料です。

委　員：そういうかたちでうまく貸してお金をいただけたらいいですね。

説明員：需用費のほとんどが光熱費です。

委　員：園部公民館だけ日宿直業務委託というのがあるのですけれども。

説明員：これについては、夜間と土日にシルバー人材センターとかそこに入っておられる社会福祉協議会のために土、日開けています。夜間も１０時まで開けています。他の施設は職員が交代でシフトで入っていますが、園部公民館は委託しています。他のところに比べて使用頻度が高いので。

委　員：八木と日吉は施設が使用料収入の差があるのですか。

説明員：日吉は園部に次いで大きいです。大きなホールがありますので。施設が新しいので、使い勝手がいいのと、明治鍼灸大学の下のところでＪＲの駅からも近いということで、町外の方も使われています。

委　員：年間維持に対する使用料が年間の収入の単純な比較だけで見ると、維持費が大変だと思う。

説明印：市が後援する部分などは、免除というケースが多いです。４つの公民館、総合施設は１つで経営できる部分につきましては一括で契約させていただいています。メンテナンスの部分がかなりあります。節電ではお客さんからクレームが出るギリギリのところまで、ロビーは入れないとか使うところしか入れないとか、いろんな工夫を凝らして、年々電気量も節電はさせてもらっているが、限界かなと思います。

委　員：こういう立派な施設をお持ちなのだから、逆に企画を使って、会館を利用して券を売ってという催しは市はやらないのですか。綾部市では財団を作って、映画とかいろんな企画を券を売ってやっています。せっかく施設があるのだから、使って収入を上げる方法を考えたらどうでしょうか。

説明員：美山では一部しておりますが、全て職員が企画して映画などをしています。

委　員：生涯学習のところで行政の役割として、方針をつくられて学習機会の提供というような指導者育成、環境の充実などおっしゃっておられたが、学習機会を提供するとはどこまで、何を提供しないといけないのか考えるところで、ある意味では皆さんがやりたいことを皆さんで考えて、自分たちだけではできないことを行政でも半分ぐらいお金を出して企画を積み上げていくというようなことが収入につながっていくのかと考えるのですが、公民館一つぐらいは、皆で力を合わせたらイベントが出来るグループができてくると思いますが、そのあたりは今現状はどうでしょうか。

説明員：基本的な部分で生涯学習、社会教育というのがありますが、私たちは社会教育という観点で、学ばれる側は生涯学習というような思いで、我々は教育、向こうは学習というのを基本でやっていますが、サークル、文化協会にはがんばっていただいて、それぞれ独自に音楽などやっておられてます。ただ機会を設けたほうがという女性や高齢者に対しては講座的なものを企画したり、また子どもたち対象の体験学習的なものをやっていくことによって、いろんな人と知り合われていろんな企画をして部屋を借りられてというようなことに結び付けたいと思っていますが、全市民に対して機会を設けることも側面的にしていきたいと思います。合併して７年になりますが、活発な部分となかなかやってもらわないといけないというところもあります。人権に関する教育については、学習機会の提供がまだまだ必要だと思っています。

委　員：そういう意味では、かなり使われている施設もありますよね。稼働率が高いのは八木公民館の集会室はすごいですね。３００日ぐらい使われている計算になりますね。

説明員：中心にあります八木支所と併設していますし、会議をそっちでやられるという、公民館事業というより貸室という感じで使われています。園部公民館だと５０，０００人超えていますし、日吉でも２０，０００人超えています。

委　員：社会教育施設利活用者数が目標値を超えているので、想定されているよりも活発ということで目標値上方修正を２５年にしている感じかなと思います。これを見ると一定効果があって、二極化しておれれると、出てこられない方は出てこられないし、もう少し交流を図るようにしてあげるプログラムは行政が定期的にもっていこうという方針だということですね。あと地域スポーツクラブが４つ立ち上がったということで、国の目標値が週１回以上のスポーツの実施率６０％という目標値を出していますが、スポーツの実施率の調査はされていますか。

説明員：そこまではできていないです。いつでも、どこでも、だれでもということになっててきましたので、今まで市が主催していた事業についてもそちらのほうが主体的にやってもらえたら、スポーツ版の市民協同的な部分かなと思います。

委　員：まだ、補助金がでているのですか。３年間だけとか。

説明員：立ち上げは社会教育で携わりましたが、この４月から全てお任せしています。それができたからといって今までの体育協会がなくなるわけではありませんので、上手に連携しながら、最初の整理は社会教育でさせていただいております。

委　員：先ほどのプールの話の中で、維持費が結構かかるということですが、例えば京都府が京都駅南に持っておられる会員クラブや向日市が持っているプールとか施設はインストラクターも置いてオールシーズン使えるから会員を募って、施設を有効に使っていますが、園部や八木はそういう可能性はないのか。

説明員：八木はＢ＆Ｇが財団が施設だけ寄付してくれました。どちらいたしましても屋根はついていますが、夏季限定施設なので難しいです。八木以外は屋外ですので、夏季の子どもの夏休みを利用しての利用なので、なかなか京都市などのような総合型のプール運営、体力づくりの発展というのは難しいです。

委　員：健康維持や増進のために市民がお金を払って、インストラクターをつけて、自治体も若干補助して、健康維持したら、健康保険料も安くつくと、好循環になると思いますが、せっかく施設があるのにやはり無理なのでしょうか。温水プールにしても無理なのでしょうか。

説明員：地域振興施設の中にプールがありますし、小学校にもありますし、美山では川で泳いでいますし、少ない人数がバラけるので、国際交流会館の横のプールは長さ５０メートルで１メートル深さもあり、競泳が出来るところなので、専門的な競技会などに使われるような立派なプールです。今のスポーツの傾向と、プールの形態が合わない、。料金を払って来られる方が少ない、その施設も防火水槽的な役割もしていますで、一概に潰して水を抜くこともできないですし、年間３５０万円ほどかかっているが、水も全部、水道水を使っています。

説明員：もっと連携して将来的には医療費の抑制につながるのではないかという提言もいただいています。

説明員：スプリングスひよしで温泉があるがそこで高齢者の健康の会を開いたりとかしています。

委　員：実際に実績を出している市町村もあるそうですね。かなりお金をつぎ込んで、健康のために。

委　員：トレーニングセンターは施設の中に入っているのですか。

説明員：八木にフィジカルセンターという指定管理に出しているところがありまして、結構器具を備え付けてあります。

委　員：地域スポーツクラブは拠点みたいな施設がいるのですよね。日常的に活動する体育施設はここですというのは、小学校とか使っておられますか。

説明員：園部については園部海洋センターです。美山は中学校です。そこしかないので。八木と日吉は合併前なので詳細はわかりません。

委　員：ということは、旧町単位でというより地域でですよね。距離的な問題もあって。

説明員：園部と美山は今年できたので、、八木と日吉は若干古いのでもう少し００のも必要な部分が若干あるのですが、連絡協議会的なものを作って、情報交換や意見交換をしながら、一緒になっ

て大きな大会をするとかというのを目指されて行くのは確かです。

委　員：ＮＯ．７３０の団体育成事業というのがありますが、いろんな団体に対する補助金の支出だと思いますが、過去の実績から見ると２３年実績でだいぶ減っていますが、２４年以降は少しずつ増えている感じの流れで補助金の予算が出ているんですが、補助してもらえる団体から、事業結果の報告と、一般市民にはオープンになっているかとか、行政側の査定などの補助金支出側の査定とかのシステム上のものはあるのでしょうか。

説明員：毎年実績によって、年度末に補助金交付をしますので実績を見ています。それによって繰越金や不用額があるところは落とさせてもらっています。一般公開は請求があれば公表がいくらでもできるのですけれどもあえてということはしていません。ただこのような情勢ですので、かなり翌年度の当初予算を組むのにあたっては、厳しくさせていただいております。社会体育のほうでは日吉ダムマラソンや美山湾でーーマーチなどの事業をしていますし、また社会教育では、能楽の夕べなど専門家を呼んできてするなどしていますが、１年間で１日だけの事業であるとか、市民の社会教育、社会体育の振興という部分で市民の参加率がいかほどかということになりますが、かなり市民より市外の方がほとんどを占めております。今申し上げた事業はチケットや参加料取られるのでそこも見直すこともご努力いただき、検証させていただいて、２４年度は対前年度７０％でして、一昨年ぐらいから、事業の中味、市民の参加率等を検証して、翌年の補助金の金額を確定しています。南丹市婦人会も会員数の減少に伴い、事業はしておられますが、会員数のチェックもしながら、補助金も減額せざるを得ないような状況です。補助金に関しましては、一般公開や外部評価は入っておりませんので、今後の課題かなと思っております。

委　員：日吉ダムマラソンや美山ワンデーマーチなどは、日吉とか美山というネーミングではなく、南丹市を挙げてやっていくから、一万人以上呼ぶとか、そんな企画のほうがおもしろいのではないでしょうか。篠山のマラソンとかみたいに。

説明員：ダムマラソンはほっておけば３，０００人以上ありますがコースの関係で２，５００人で応募を止めさせてもらっています。それ以上は市街地を通るのではなく、人目のつかないところなので、安全の面とかで２，５００人が限界です。

委　員：市民を上げてボランティアを募集できないのですか。

説明員：少しぐらいはできるかもしれませんが、ワンデーマーチにしても、日吉ダムマラソンにしても９割が市外の方なので、市のＰＲはできていると思います。ワンデーマーチも８００人、少なくても５００人は超えますし、全国各地から集まられるので、市のＰＲにはなっていると思います。

委　員：隣の滋賀県はＪＲと組んで１日切符を売って、ＪＲが主催者で市町村が一緒になって、やっておられますね。いい宣伝になっています。せっかく複線電化にもなっているので。そういった制限があるのですか。

説明員：大きく市全体で取り組めたらと思いますが、教育委員会の事業、位置づけでありますので、今の状況では限界があるのかなと思います。

説明員：運営についてはボランティアも募集しております。

委　員：観光資源の一部ですので、もっと市を挙げて活用されてはと思ったのですが。

委　員：あるところでスポーツ推進計画を作っていますとどうしても教育委員会の視点では守ることが視点で外部との連携が上手でないところも見受けられるところがあります。当然、市民の方を対象とした社会教育の視点も忘れてはいけないのですが、少し人気が出てきたら違うところに移管して地域振興に役立ててくださいというのもありかなと思います。抱えておられるのも大変ですので。

説明員：可能性が高く、楽しみにしておられる方もたくさんいらっしゃるのでうまい具合に振興できた

らと思います。

委　員：例えば、イベントボランティアを育てて、活躍してもらう仕組みは教育委員会ではないのでしょうか。青少年活動等で。

説明員：青少年育成活動ではボランティア登録をたくさんいただいております。屋外の子どもの活動や合宿等でお世話になっています。

委　員：定期的に研修等はされておられるのですか。

説明員：事前の調整と打ち合わせだけです。指導員や職員も随行いたしますので。

委　員：例えば若い方が企画や運営されるスポーツプログラムはお持ちではないのでしょうか。

説明員：ないのですが、必要かとは考えています。

委　員：スポーツのイベントならやりたいという方は若い世代にアンケートとかでは出てきますので、人材の発掘していくという意味でいい題材になるかと思います。

委　員：ＮＯ．７５１の読書ボランティア育成事業というのは地域の図書館事業でしょうか。

説明員：国の交付金の活用事業でありますので、２３、２４年度で終了します。ただ、育成したボランティアの連絡協議会を設けまして、読み聞かせやサークル活動を続けていくことなど有効に活用させていただいております。学校図書館との読書活動等との連携も上手に行っております。

委　員：ボランティア数は何人ほどですか。

説明員：７、８人のサークルが２０団体ほどで指導員は２名です。

委　員：体育協会やスポーツ少年団への補助金は事業補助ですか、団体補助ですか。

説明員：団体補助です。ただ、体育協会やスポーツ少年団については親組織が旧町単位でありまして、スポーツ少年団は３２団体ありまして、活動に応じて事業補助しております。

委　員：スポーツの指導者講習会や専門指導員の講習会が弱い面をよく見受けられるのですが、安全のためのスポーツ講習会等はどうなっていますか。高齢化もありますか

説明員：スポーツ少年団に任せてあります。旧４町いろいろなクラブがありまして、歴史もあります。指導員の固定化もあると思います。３２団体中、指導者は５１名おられます。

委　員：ＮＯ．１の国際交流会館管理運営費で指定管理で財団が入っておられますが、この財団の主たる事業は指定管理業務以外にあるのでしょうか。

説明員：国際交流会館の事業としては情報センター、南丹市ケーブルテレビの事業の部分と、会館の貸館業務も行っておりまして、どちらも財団法人南丹市国際学園都市センター、現在はもう公益法人で南丹市情報センターという名前になっていますが、情報センター、会館の運営管理も受けております。

委　員：財団として運営そのものが、事業収入によって自主独立運営できるというところまでは行ってないのでしょうか。こういうご時勢で、指定管理料を下げるようなことを、５年後には２割下げるとか、どんどん稼ぎなさいということを将来的にはうかがっておられるのでしょうか。

説明員：平成２０年度から指定管理で３ヵ年、２０、２１、２２年度は利用料金制をとっておりました。２３年度から見直しまして、収入の方が多いような運営になっておりましたので、利用料金から運営費を引いた分を使用料に戻しいれておりましたが、２３年度からやり方を見直しまして、収入の分は市の会計へ納めていただき、指定管理料については積算をした上で支払いをしておりますが、３カ年の中で実績をヒヤリング、査定をさせていただいて年度ごとに指定管理料は削減する方向で進めております。この４月に公益法人になりまして、次の見直し時には指定管理の公募も行っておりますので民間がはいってくることも考えられると思います。

委　員：施設の収入は、どこに入るのでしょうか。

説明員：会館の運営に関しましては、運営費から利用料を差し引いて指定管理料を計上しております。

委　員：ソフトのプログラム、施設を利用しての財団事業の独自の展開はありますか。

説明員：会館の管理の部分については特にありません。情報センターの事業ではあります。貸管業務のみです。

委　員：維持管理費が高いのですか。

説明員：ほとんどが維持管理費です。人件費は職員１名とアルバイト１名分のみです。施設が大きいのでホールが２つありその関係の維持管理費がかかっています。

委　員：旧４町の体育施設は指定管理の状況は、方向性はどうですか。八木は導入済みのようですが。

説明員：指定管理をしなくてはならないと考えますが、八木の場合は一括でできました。園部と日吉については指定管理できる部分とできない部分に分ける必要があり、小・中学校の事業にも使われており、利用の兼ね合いが厳しい部分があります。園部の場合は都市公園の一体という形になるので、緑地的な部分を切り分ける必要があり、一体的な管理を引き受ける委託先も必要かと思います。

委　員：旧４町の公民館についても管理業務も一括化して、一業者に任せて清掃や照明も割安なのですが、図書館は独立して一括管理委託は無理なのですが。

説明員：図書館については独立した図書館ではなく、園部の場合は文化博物館と同じ建物であり面積割で出しております。日吉は生涯学習センターの中に、美山は美山文化ホールの中にあります。すべて面積割等で出しております。

委　員：業者は一つということですか。施設管理としては。予算上分かれているということですか。

説明員：入札等についてはできるだけ、業者一つでということにしております。

委　員：図書館のシステムは大きな事業のようですが。

説明員：府立や各館と結んだり、貸し借りの関係で個人情報もかなりありますので。

委　員：システム導入によるメンテナンス等の経費は。住民の利便性の向上、管理の側から人件費の効果はどうですか。

説明員：中央図書館を除き、一人でまかなえる状況です。検索や貸し借りの関係もスムーズに行われております。ただ、かなり旧式になってきておりますので、近い将来、更新が必要という認識を持っております。

委　員：図書館の利用率そのものはどうですか。過去５年の実績とか。

説明員：子どもの数が減っておりますが、利用率は横ばい状態ですが、読み聞かせなど読書活動の推進で、特に中央図書館を来館いただいております。

委　員：社会人の利用はどうですか。

説明員：社会人も夏場を中心に来ていただいております。クールスポットとして。利用状況で中央図書館で２４，０００人、南丹市全体で５２，０００人ほどです。

委　員：利用状況は良好なほうですか。人口、蔵書数からどうですか。

説明員：美山は若干少ないですが。

委　員：図書館離れが結構進んでいますから。

説明員：基本、入館料は要りません、歳入のある事業でもありませんし、経費はかかりますが。

委　員：そろそろ行政評価、歳出削減の視点から、いかがでしょうか。

委　員：施設関係が多いですから、管理維持経費を指定管理制度の採用を含めて、可能な限り、競争入札も含めて今後の展開として必要だと思います。

委　員：社会教育が発展すると、サークル活動や利用者数が増えると施設の統廃合がしにくくなるのかと相反する部分がありますが、床貸しをされてる施設があるとか、どこまで多目的に利用できるのか、公民館法の目的外使用等、用途上使いにくい部分もありますが、できるだけ工夫して多様に使えるよう、小学校の統廃合など自分達の中核施設としての気持ちの強化としてのバランスの部分もあります。活かす機会をいかにつくるかという部分ですが、社会教育の視点、自分達の生涯学習という部分、行政が公金を使ってやっているからにはやはり地域に対して貢献

しているというアピール、住民の意識の持ち方というところが少し見えにくいと思います。行政が言って施策にするというのは少しおかしなことですが、市民側の意識として税金をつかって自分達が受けているメリットを何によって返していくのかというところは難しいところです。あるところで補助金をもらっている団体は、１年に１回はちゃんと何かで返すという意識がスポーツ少年団とかにはあると思うのですが、大人になれば薄れてしまっているという気もしますので、そういう文化が再び呼び起こしていただくというのがあるのかないのかが見えてこなかったです。全体として見たら、ボランティアとして地域振興として行っていただいていても教育委員会のセクションの役割、ストーリーが社会教育ビジョンの中に書かれているのかが気になりました。地域振興計画を作っても社会教育の分野は踏み込みにくい分野でして、教育委員会からオープンになって、ベーシックに皆が考える場所として社会教育があり、皆で考え学んだことが活かされているという視野の広さを持った全体の評価なり、理論なりを持っていただきたいと思います。行政評価の視点としては単発的な人数だけでなく、もっと地域活動につながっていったということを評価指標にしていただいたほうがいいと思います。削減の視点では施設のたくさんありますが統廃合は難しそうですね。他のセクションと連携していろいろな活用をしていただいたり、遊休施設は下手に使わないとか。

委　員：遊休施設は４８箇所にはないですか。

説明員：アーチェリー場とかは特定の使用者の利用になりますし。公民館法に基づく施設は２つだけですので。

委　員：また本日欠席の委員長の意見も参考にしていただけたらと思います。以上を持ちまして終了いたします。その他、事務局から連絡ございますか。

事務局：次回については１０月２３日（火）同会場で行います。よろしくお願いいいたします。

以上